

(1) 里親支援の不足

- ・里親委託ガイドラインに沿った訪問が確保できておらず、里親の求めに即応し、訪問することが厳しくなっている。
- ・委託児童の抱える問題が、複雑多様化しており、質の高い里親養育を維持していくため、丁寧できめ細かい支援や、研修の充実が必要となっている。

地域担当

フォスタリング機関



市全体を管轄するフォスタリング機関を設置し、関係機関と連携、役割分担し、里親支援にあたる

令和4年度より、複数年契約を想定

機能担当

フォスタリング機関



乳幼児の短期養育里親の確保に特化した機能を持たせた機関を設置

(2) 養育里親の不足

- ・里親希望者の地域間偏り、養子縁組のみ希望する里親増など、要保護児童のニーズに応じた里親の確保に向けた啓発が不足している。
- ・里親等委託率の向上には、乳幼児の養育が可能な里親の確保が不可欠。

【事業の進め方】

令和3年度の試行実施を通じ、課題の洗い出し、事業評価のポイント等の整理、関係機関のヒアリングを行い、令和4年度の本格実施に反映する。
併せて、障がい児の里親委託支援について調査を進める。

児童相談所	フォスタリング機関 地域機関	フォスタリング機関 機能機関	里親SW	里親会
【児相機能を活用した支援】 ・子どもの判定 ・実親支援 【児相が行うべき事務】 ・里親の認定、登録、委託に関する事務 ・里親名簿管理	市全体を担当区域とし、リクルートから登録時、委託中、委託後まで一貫した支援を展開する	■ターゲット 乳幼児の短期養育里親 ■機能 乳幼児の短期養育里親の確保・育成を目的としたフォスタリング機関	【施設の機能を活用した支援】 ・レスパイトの受け皿 ・養育技術の支援 ・里親へ措置変更後のケア	【里親当事者の視点を活用した支援】 ・里親サロンの運営 ・メンター活動 ・普及啓発活動（フォーラム） ・里親の要望を集約し、他機関へ発信
里親制度促進・リクルート事業 ①講演会や制度説明会等による普及啓発・開拓 ②里親リクルーター配置によるリクルート活動	①、② 全市を対象に、里親のリクルート活動を行う。里親の少ない地域や、養育里親など、ターゲットを絞った活動を予定。	①、② 全市を対象に、乳幼児の短期養育里親にターゲットを絞ったリクルートを実施。	他機関の活動に協力。	① 当事者視点の里親情報を発信。里親体験発表など、フォスタリング機関のリクルートに協力、協同。
里親委託推進等事業 ①子どもと里親のマッチング ②自立支援計画の作成、見直し ③委託等推進委員会	①、②、③ フォスタリング機関、里親SWとの連携情報をマッチングや自立支援計画の作成に活用する。	事業の参考となる情報を児相へ提供・共有。	事業の参考となる情報を児相へ提供・共有。	事業の参考となる情報を児相へ提供・共有。
里親研修・トレーニング事業 ①新規登録時の法定研修 ②登録後の状況に合わせた研修（未委託、委託中、委託解除後）	①、② 全市を対象地域として、里親希望者、登録里親に研修を実施。	①、② リクルートした里親希望者に登録時研修を実施。全市の登録里親を対象に、乳幼児の委託に必要な研修を実施。	里親と一緒に研修への参加や、研修実施の支援。	研修講師の派遣や里親が希望する研修内容の発信。
里親訪問等支援事業 ①里親等への訪問支援 ②里親等による相互交流（サロンなど） ③親子再統合へ向けた面会交流支援 ④夜間・土日の相談支援体制整備 ※③、④は令和4年度より実施想定	① 措置権者として訪問実施。各機関の訪問調整、統括。	①、③、④ 訪問担当者に心理士を配置し、心理的な助言を行う。	① 地区割で里親を担当し、定期的な訪問を実施。レスパイトの受け皿を提供。	①、② メンター事業、サロン事業を継続。他機関は、サロンに参加して里親と交流する。
連携体制 日常的なやり取りに加え、左図のような定期的な会議を実施。児童相談所が、全体の統括を行う。	月1回の連携会議		月2回の連携会議	
			月1回の里親会理事会に参加	
			年1回関係機関会議	